

流動性リスク管理

流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行が損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスクを

いいます。

当行では、市場金融部を資金繰り管理部署として定め、海外支店を含めて日次・週次・月次などの資金繰りを厳格に管理し、リスク統括部において資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、ALM・収益管理委員会および常務会へ報告しています。さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員および派遣社員等の従業者の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、組織体制や業務の内容に即して効果的にリスクを管理するため、オペレーショナル・リスクを①事務リスク ②システムリスク ③有形資産リスク ④人的リスク ⑤法務リスクの5つのリスクに区分しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた

「リスク管理に関する基本方針」および「オペレーショナル・リスクに関する基本規定」を取締役会で制定し、リスク統括部の担当取締役をオペレーショナル・リスク管理全般を統括する責任者、リスク統括部をオペレーショナル・リスクの統合管理部署としています。リスク統括部は、担当取締役の指揮・監督のもと、オペレーショナル・リスク全般の管理に関する企画・統括を行い、各「リスク管理関連部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

危機管理

当行では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を踏まえ、大規模自然災害やシステム障害、新型コロナウイルス等の感染症の流行などが発生した場合においても、迅速かつ適切に非常事態に対応できる体制を整備し、組織内に周知することに努めています。

具体的には、お客さまや役職員等の安全を確保した上で、円滑に業務運営できるよう、平時より危機管理計画

(BCP)を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。また、危機発生時においては、頭取を委員長とする非常事態対策委員会を招集するなどの体制を整備しています。特に、大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの態勢を整備しています。

サイバーセキュリティ管理

当行では、サイバー攻撃に対処するため、システムへの不正侵入防止やウイルス検知等の多層的な対策を実施するとともに、その有効性を確保するための見直しを継続的に行っています。

サイバー攻撃に対しては、リスク統括部内に設置した「ぐんぎん CSIRT※」が中心的な役割を担い、外部団体からの情報収集や、サイバー攻撃に係る訓練、演習等を通じて、管理態勢の継続的な強化を図っています。

※ CSIRT : Computer Security Incident Response Team の略

マネロン・テロ資金供与リスク管理

当行は、マネロン・テロ資金供与対策を経営の重要課題の一つと位置付け、リスク統括部内に「金融犯罪対策室」を設置し、マネロン等防止態勢の高度化に取り組んでいます。金融庁が発出した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示された「対応が求められる事項」に基づき、リスクベースアプローチによるリスクの特定・評価やリスク低減措置の高度化を図っています。

具体的には、当行が届出を行った「疑わしい取引の届出」について、「届出事由」「発生エリア」「法人個人の別」などの区分で分析を行い、当行独自の「マネロンリスク評価書」を作成しています。この「マネロンリスク評価書」

には、疑わしい取引の届出内容の分析だけでなく、「当行が取扱う商品・サービス」「お客さまの属性」「取引相手国」などの区分ごとにリスク要因を記載し、リスクの高低に応じたリスク低減措置の実施や、リスク度合いに応じてお客さまの情報を定期的に更新していくことなど、一連のマネロン等対策を記載しています。

なお、当行は2020年12月よりTSUBASAアライアンスに参加しており、マネロン等防止態勢の高度化にあたっては、同アライアンス参加各行との情報共有や関連業務の共同化検討など、当行単独での施策に限ることなく、幅広かつ積極的に対応することとしています。

金融犯罪対策窓口

当行では、金融犯罪の相談窓口として、以下のフリーダイヤルを設置しています。

群馬銀行「金融犯罪対策窓口」

フリーダイヤル 0120-788511

受付時間 9:00 ~ 17:00 (除く、銀行休業日)

リスクアペタイト・フレームワークの構築

金融機関を取り巻く経営環境が厳しさを増しているなか、地域金融機関として持続可能な収益性を実現していくには、ビジネスモデルの改革と、戦略を支え、適切にリスクを管理するガバナンス態勢の整備が不可欠です。

こうした中、当行では、事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にし、経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク」の構築を進めています。

新中期経営計画「Innovation for“Purpose”」は、

事業分野別のリスク・リターンをRORAにより比較分析し、収益増強に向けたリスクテイク方針を定め、また、当該計画に対して直面するリスク事象を加味したストレステストを実施し、適切なリスクテイクであることを検証しています。今後も、リスクアペタイト・フレームワークの漸進的な整備を通じ、資本や経営資源の効果的な活用、リスクとリターンの最適化を目指していきます。

リスクテイク方針

- 地域経済の活性化や持続的成長に向けた課題解決に必要な経営資源投下・リスクテイクに積極的に取り組んでいく。
- 地域への資金供給のための自己資本を確保しつつ、脱炭素関連等の成長分野に対してもリスクテイクを行い収益拡大を図る。
- 有価証券運用では分散投資と流動性確保を軸に、運用資産の多様化を図り、長期安定的なポートフォリオを構築する。